

令和4年12月吉日

会員事業者各位

公益社団法人宮城県トラック協会

宮城県トラック協会会員としての 車両数の変更届について（お知らせ）

会員事業者の皆様には、日頃より宮城県トラック協会の業務各般にわたり、格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、会員事業者におかれまして、車両数の変更があった際に宮城運輸支局に届け出ても、当協会に変更届が出されず、以前の車両数で会費請求される案件が散見されております。

宮城運輸支局に車両数の変更届を提出しても、宮城県トラック協会には反映されません。車両数の変更があった際には、「会員名簿記載事項等の変更届（連絡）」をご記入の上、FAXにてご返送くださいますようお願い申し上げます。

詳細は別紙1に記載しておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記の連絡先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

【連絡先】

総務部 伊多波 雄貴

TEL : 022-238-2721 (ガイダンス④)